

●お知らせ●

巡回知的障害者更生相談

巡回知的障害者更生相談を次のとおり行います。ぜひご利用ください。なお、相談には予約が必要です。

日時 11月20日(月) 午前10時～午後4時

対象者 市民会館

相談内容 18歳以上の方

- ・療育手帳＝療育手帳の取得に係る判定相談
- ・職業＝就職相談及び職業安定所等への紹介に関すること
- ・特児扶手当＝特別児童扶養手当の判定に関すること
- ・その他＝療育手帳に関する福祉的援助等に関すること
- ※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等の聞き取りをしますので、詳しい方の同席をお願いします。なお、母子健康手帳や小・中学校時代の通知表がある方は持参してください。

申込締切 10月25日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係

TEL 72-11111(内線4

線470・471)

新規雇用創出就労環境改善事業補助金について

積極的に就労環境の改善に取り組む事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。

対象事業者 次のいずれにも該当する事業者

- ・本市内に本社または事業所を有し、労働保険及び社会保険の適用事業所として届出を行っている事業者
- ・平成29年4月1日以後に就業時年齢満35歳未満の者を雇用期間の定めのない正社員または正職員として新たに雇用した事業者
- ・市税等の滞納がないこと

◎ハード事業 対象事業 次に掲げる事業で事業費が50万円以上のもの

- ・福利厚生施設の整備(トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所等)
- ・労働時間の適正な管理に向けた設備導入(労働時間管理適正化システム等の導入)
- ・職場環境改善のための設備導入(分煙設備等)

補助金の額 事業費の2分の1以内の額

補助限度額 50万円

◎ソフト事業

対象事業 事業所名入りの制服または作業着の支給や貸与

補助金の額 事業費の2分の1以内の額

問合せ 水産商工課商工振興係

TEL 72-11111(内線4

21)

たり、携帯ラジオを持参するなど十分注意してください。狩猟期間は、イノシシ、ニホンジカ＝その他の狩猟鳥獣＝11月1日～3月15日、農政課耕地林務係＝11月15日～2月15日

問合せ 農政課耕地林務係

日時 11月1日～3月15日

対象要件 次の条件を満たす

年齢の障害がある方

施設に入所していないこと

年齢の障害がある方

学校給食展

内容 学校給食実物展示、地場産物の展示、野菜の名前についてクイズ、試食コーナー他

日時 11月3日(金) 午前10時～午後3時

場所 市民会館(市総合文化祭会場内)

問合せ 学校給食センター

TEL 72-3145

第8回南薩地区学校給食展

内容 学校給食実物展示、地場産物の展示、野菜の名前についてクイズ、試食コーナー他

日時 11月3日(金) 午前10時～午後3時

場所 市民会館(市総合文化祭会場内)

問合せ 学校給食センター

TEL 72-3145

狩猟解禁に伴う事故防止について

内容 狩猟期間中は、鳥獣保護区や休獵区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止のため、野山に出かける時には目立ちやすい服装を

問合せ 学校給食センター

TEL 72-3145

◎特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常に特別な介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅の方に手当を支給するものです。

申請の際には、それぞれの状態に応じた「特別障害者手当支給書」が必要になります。

対象要件 必要とする状態に応じた「特別障害者手当支給書」が必要になります。

申請の際に、それぞれの状態に応じた「特別障害者手当支給書」が必要になります。

学校給食試食会参加者

内容 学校給食センターでは、市民のみなさんに学校給食への理解と関心を深めていただきため給食試食会を実施します。

日時 11月6日(月) 午前10時～午後4時

場所 枕崎市役所前駐車場

参加費 無料

講師 市文化財保護審議会委員、市観光協会委嘱ボランティア

島支庁

529-5776

●市のホームページにも情報を掲載しています。
<http://www.city.makurazaki.lg.jp/>

- 選考方法 作文試験、面接試験
- 応募締切 10月27日(金) 午後5時15分までに必着
- ※採用試験の日程等は、後日
- ※採用試験の結果等は、後日
- ※詳細は、健康課健康促進係にお問い合わせください。

募集

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●